第八講　「清少納言」と「紫式部」（『枕草子』中納言参り給ひて／『紫式部日記』清少納言）

★清少納言

・「中宮　　　」にお仕えする。
・父親は「梨壺の五人」のうちの一人である清原元輔（きよはらのもとすけ）。
　曾祖父は清原深養父（ふかやぶ）。すぐれた歌人の家系に生まれる。
・『　　　』の作者。

★『枕草子』

ジャンル…**随筆**
成立…**平安時代中期**

●**「をかしの文学」**
●類聚（るいじゅう）段（ものづくし）・日記段（宮廷生活の回想）・随想段（自然・人事）の三分類。

※「宮廷生活」の部分の**主語把握**＝**敬語**に注目！
二重尊敬⬇「　　　」か「　　　」が多い
尊敬語一つ⬇その他のエライ人
尊敬語なし⬇「　　　」か「同僚の女房」が多い

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

〈読解練習〉①

（注）中納言参り給ひて、御扇奉らせ給ふに、「隆家こそいみじき骨は得て侍れ。それを、張らせて参らせむとするに、おぼろけの紙はえ張るまじければ、求め侍るなり。」と申し給ふ。「いかやうにかある。」と問ひ聞こえさせ給へば、「すべていみじう侍り。『さらにまだ見ぬ骨のさまなり。』となむ人々申す。まことにかばかりのは見えざりつ。」と、言高くのたまへば、「さては、扇のにはあらで、くらげのななり。」と聞こゆれば、「これは隆家が言にしてむ。」とて、笑ひ給ふ。

かやうのことこそは、かたはらいたきことのうちに入れつべけれど、「一つな落としそ。」と言へば、いかがはせむ。

（『枕草子』）

（注）中納言…藤原隆家。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

●おぼろけなり

❶ふつう・並ひと通り

❷格別だ（「おぼろけならず」の形で用いていたものが、「おぼろけなり」だけで同じ意味となったもの）

●かたはらいたし【傍ら痛し】

❶

❷

❸

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

★**紫式部**

・「中宮　　　　」にお仕えする。

・『　　　　』『紫式部日記』の作者。

★**『紫式部日記』**

成立…平安時代中期

●「前半」＝**彰子の出産や行事など宮廷生活**の詳細な記録。

●「後半」＝**同僚の女房や清少納言の人物批評**（悪口など）。
憂愁に満ちた自己の内面を吐露。

★**『源氏物語』**

成立…平安時代中期（一〇〇〇年頃と覚えておく）

●全五四帖。最後の十帖＝**『宇治十帖』**。

●「三部」＝第一部　光源氏の誕生～青年期
第二部　光源氏の晩年
第三部　**宇治**で**薫大将**と**匂宮**が**浮舟**という女性を奪い合う（**宇治十帖**）

※**本居宣長**（もとおりのりなが）が**『源氏物語玉の小櫛』**（おぐし）で、『源氏物語』を「**もののあはれ**」と説く。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

〈読解練習〉②

清少納言こそ、(注)したり顔にいみじうはべりける人。さばかりさかしだち、真名書きちらしてはべるほども、よく見れば、まだいと足らぬこと多かり。かく、人に異ならむと(注)思ひこのめる人は、かならず見劣りし、行く末うたてのみはべれば、(注)艶(えん)になりぬる人は、いとすごうすずろなるをりも、もののあはれにすすみ、をかしきことも見すぐさぬほどに、おのづからさるまじくあだなるさまにもなるにはべるべし。そのあだになりぬる人の果て、いかでかはよくはべらむ。

（『紫式部日記』）

（注）したり顔…得意顔。
思ひこのめる人…意識する人。
艶になりぬる人…風流ぶることが身についてしまった人。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

●まな【真名】

❶

●えんなり【艶なり】

❶優美なさま
❷色っぽいさま
❸思わせぶりなさま

●すごし【凄し】

❶ぞっとする・もの寂しい
❷恐ろしいくらいすばらしい

●すずろなり【漫ろなり】

❶あてもないさま
❷思いがけないさま
❸何の関係もないさま
❹むやみやたらである　（＊「すずろに」の形で用いることが多い）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

●あだなり【徒なり】

❶浮気だ
❷はかないさま
❸無駄なさま

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第八講　復習問題

①「大方おぼろけの軍に動ずべうもなくなりゆくを、…」の傍線部の意味として最も適当なものを、次の中から選べ。

ア　奇襲の　イ　幻覚の　ウ　並々の
エ　陸上の　オ　臨時の

②「かたはらいたく、あさましくおぼすほどに御夢さめぬ。」の傍線部の意味として最も適当なものを、次の中から選べ。

ア　体調が悪く　イ　気恥ずかしく　ウ　腹立たしく
エ　正気をなくし　オ　お詫びをして

③「まことに心すごし。」の傍線部の解釈として最も適当なものを、次の中から選べ。

ア　絶景である　イ　壮大である　ウ　物寂しい
エ　荒々しい　オ　趣深い

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

④ 「あだなる契りをかこち、…」の傍線部の意味として最も適当なものを、次の中から選べ。

ア　いじわるな　イ　たおやかな　ウ　かりそめの
エ　夢ごこちの　オ　うらみがましい

⑤ 中宮定子と最も関係が深いと思われる文学作品を、次の中から選べ。

ア　土佐日記　イ　伊勢物語　ウ　源氏物語
エ　枕草子　オ　更級日記

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第八講

〈現代語訳〉

〈読解問題〉①

中納言〔＝藤原隆家〕が参上なさって、（中宮定子様に）扇を差し上げなさるときに、「隆家〔＝自分のこと〕は素晴らしい（扇の）骨を手に入れました。それに、（紙を）張らせて（中宮様に）差し上げようと思うのですが、ありふれた紙は張ることができませんので、（それ相応の紙を）探しています。」と申し上げなさる。（中宮様が）「（その骨は）どのような物ですか。」とお尋ね申し上げなさると、（中納言は）「総じてたいそう素晴らしいです。『今までまったく見たことのない骨の様子だ。』と人々が申します。本当にこれほどの（骨）は見たことがない。」と、声高々におっしゃるので、（私〔＝清少納言〕が）「それでは、扇の（骨）ではなくて、くらげの（骨）であるようですね。」と申し上げると、（中納言は）「これは隆家〔＝自分〕が言ったことにしてしまおう。」とおっしゃって、笑いなさる。

このような（自慢めいた）ことは、聞き苦しいことの中に入れてしまうべきであるが、（周りの女房たちが）「一つ（の話）も書き漏らしてくれるな。」と（私に）言うので、どうしようもない（ので書き記しておきます）。

〈読解問題〉②

清少納言は、実に得意顔をして偉そうにしていた人（です）。あれほど利口ぶって、漢字を書きちらしておりますのも、よく見ると、まだひどく足りないことが多い。このように、人より特別に優れようと意識する人は、必ず見劣りがし、将来は悪くばかりなってゆくものですから、風流ぶることが身についてしまった人は、まったくもの寂しく何ということもない時も、しみじみと感動しているように振る舞い、興あることも見逃さないようにしているうちに、自然とよくない浮わついた態度にもなるのでしょう。そういう浮薄な性質になってしまった人の行末が、どうしてよいことがありましょうか、いや、ない。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第八講　解答解説

〔解説〕

①「おぼろけなり」は重要単語で、「普通だ」「並ひと通り」などの意味。よって、正解はウ。

②「かたはらいたし」は重要単語で、「見苦しい」「気の毒だ」「恥ずかしい」などの意味。よって、正解はイ。

③「(心)すごし」は重要単語で、「ぞっとする」「もの寂しい」などの意味。よって、正解はウ。

④「あだなり」は重要単語で、「浮気だ」「かりそめだ」「はかない」などの意味。よって、正解はウ。

⑤『枕草子』は、中宮定子に仕えていた清少納言が書いた作品。よって、正解はエ。

〔解答〕

①　ウ　②　イ　③　ウ　④　ウ　⑤　エ

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。